

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	マルハニチロ株式会社			コード	1333
提出日	2025/5/26	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	第81期定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	奥田 かつ枝	社外取締役	○													○		有
2	外ノ池 佳子	社外取締役	○													○		有
3	ブラッドリー・エドミスター	社外取締役	○													○		有
4	高松 信彦	社外取締役	○													○		有
5	大野 泰一	社外取締役	○							△							新任	有
6	木村 吉男	社外取締役	○							△							新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		奥田かつ枝氏を当社の社外取締役に選任しておりますのは、主に不動産鑑定業務を通じて豊富な経験と優れた見識を有し、また複数の企業で培われた会社経営の知見に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただくためであります。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		外ノ池佳子氏を当社の社外取締役に選任しておりますのは、弁護士として法令遵守の知見を有し、公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただくためであります。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		ブラッドリー・エドミスター氏を当社の社外取締役に選任しておりますのは、米国ニューヨーク州弁護士としての長年の活動を通して、M&A、プライベート・エクイティ、ジョイントベンチャーなどクロスボーダーM&A分野における豊富な経験と優れた見識を有していることから、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただくためであります。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4		高松信彦氏を当社の社外取締役に選任しておりますのは、長年にわたり大手鉄鋼メーカーで知的財産業務、経営企画等を経験した後に、国際的に事業を展開する鉄鋼メーカーにおいて代表取締役社長として経営に携わる等、グローバルな会社経営の知見を有し、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献いただくためであります。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5	社外取締役大野泰一氏は、2020年3月31日まで主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役員に在任しておりました。	大野泰一氏を当社の社外取締役に選任予定としておりますのは、金融機関における長年の経験と豊かな知識等、会社経営及び財務会計に関する豊富な経験と優れた見識を有していることから、中立かつ客観的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただくためであります。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
6	社外取締役木村吉男氏は、2021年3月31日まで主要取引銀行である農林中央金庫の執行役員に在任しておりました。	木村吉男氏を当社の社外取締役に選任予定としておりますのは、金融機関における長年の経験と豊かな知識等、会社経営及び財務会計に関する豊富な経験と優れた見識を有していることから、中立かつ客観的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただくためであります。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」に規定する「独立性基準」及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しているため、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社において、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。 (i) 当社グループの主要取引先の業務執行者。 なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2％を超える取引先をいう。 (ii) 当社グループの主要借入先の業務執行者。 なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2％を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。 (iii) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等 (iv) 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者 (v) 上記（i）から（iv）までに過去2年間において該当していた者 (vi) 上記（i）から（iv）に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。